**会 　 議　 録**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会議の名称 | | 令和元年度第１回守谷市特別職報酬等審議会 | | | |
| 開催日時 | | 令和元年１１月２６日（火）  開会：午後１時２５分　　閉会：午後２時３０分 | | | |
| 開催場所 | | 守谷市役所　庁議室 | | | |
| 事務局（担当課） | | 総務課 | | | |
| 出  席  者 | 委　員 | 池田会長　　阿部委員　　松丸委員　　森委員　　齊藤委員  福田委員　　川畑委員　　　　　　　　　　　　　　計　７名 | | | |
| その他 | 松丸市長 | | | |
| 市職員 | 寺田課長補佐　　染谷係長  岩田生活経済部部長　　北澤経済課長兼農業委員会事務局長  高野係長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計　５名 | | | |
| 公開・非公開  の状況 | | ■公開　　□非公開　　□一部公開 | | 傍聴者数 | ０人 |
| 公開不可の場合はその理由 | | ― | | | |
| 会議次第 | | １　開　　会  ２　会長あいさつ  ３　市長あいさつ  ４　諮　　問  ５　審議事項  （１）農業委員会及び農地利用最適化推進委員の報酬額（上乗せ分）の改定について  ６　そ の 他  ７　閉　　会 | | | |
|  | | | | | |
| 確定年月日 | | | 会議録署名 | | |
| 令和 元 年　　月　　日 | | |  | | |

審　議　経　過

|  |
| --- |
| 【資料】  ①　守谷市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬（上乗せ分）に関る  規則の改定（案）  ②　農地利用最適化交付金（パンフレット）  ③　人・農地プラン実質化の取組の流れ  ④　令和元年度農地利用最適化交付金（活動実績に応じた交付金）単価フローチャート  １　開　　会  ２　会長あいさつ  ３　市長あいさつ  ４　諮　　問  【諮問書「守谷市特別職の報酬等の額について」を市長から会長へ提出する。】  　【市長は，公務のため中座する。】  ５　審議事項  　【会議録の発言者の氏名記載について了解を得る。】  　【審議会条例第５条の規定により，会長が議長となる。】  （１）農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額の改定について  　【高野係長から改定内容について説明】  池田議長：　今回の概要としては，農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に基づき国から交付される交付金について，各委員の活動実績等に基づいて配分する方法を変更するという理解でよろしいでしょうか。  高野係長：　その通りです。  池田議長：　それでは，委員の皆様，事務局に対して，質問又はご意見をお願いいたします。  阿部委員：　まずは，守谷市の農業の実態を教えていただきたい。守谷市の農地面積は約７００ヘクタールだった思いますが，集積化の現状はどのようになっているのですか。  高野係長：　改良区ごとの農地の集積状況は，大野地区が約８５パーセント，菅生地区が約５５パーセント，守谷地区が約１０パーセント，高野地区は数パーセントとなっています。数値の低い，守谷地区及び高野地区において，重点的に取り組んでいます。  阿部委員：　国の交付金の見込みはどのようになっていますか。  北澤局長：　資料①の６頁に記載のとおり，本市の想定額は，１人当たり最大４万１，０００円としています。委員は１８人おりますので，１８人分の７０万円程度になると見込んでいます。  阿部委員：　県内の上乗せ報酬の実施状況はどのようになっていますか。  高野係長：　昨年度は，守谷市も含めて８市町村が条例及び規則が未整備となっていました。しかし，今年度は，守谷市も含めて全市町村が条例及び規則を整備して実施していると，県から報告を受けています。  阿部委員：　他市町村の今回の改定内容はどのようになっていますか。  北澤局長：　交付金の配分方法は市町村ごとに定めることとされていますので，他市町村の具体的な配分方法は不明ですが，全ての市町村が，国の要綱の改正に沿った形での見直しは進めていると考えております。  松丸委員：　国の交付金はいつまで交付される見込みでしょうか。また，交付金が交付されなくなった場合，一般財源で上乗せ報酬を続けるのでしょうか。  高野係長：　条例で国の交付金を財源として定めていますので，一般財源で支出する予定はありません。  川畑委員：　農業委員及び農地利用最適化推進委員は合計で１８人とのことですが，今後，人数の変更の可能性はあるのでしょうか。  北澤局長：　農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期は３年となっています。その改選の際に，委員の役割と農業を取り巻く現状から適正な人数であるかどうか判断することになります。  川畑委員：　守谷市の配分方法は均等配分とのことでしたが，均等配分の理由を教えてもらえますか。  北澤局長：　説明では均等配分が最も近いと申しましたが，正確には，均等配分は成果に対するものについてで，活動に対するものについては，活動量に応じて配分する形です。理由としては，現段階では各委員の活動がどの様に成果に結びついているかが見えないため，成果に対するものは均等とし，活動量は記録等で把握できることから活動量に対するものは実績に応じて支払うのが妥当と判断しました。  福田委員：　参考までに，農業委員と農地利用最適化推進委員の男女比と年齢構成を教えてもらえますか。  高野係長：　男女比については，農業委員は女性２人，男性７人となっています。農地利用最適化推進委員は，９人全員が男性となっています。年齢は，平均で６０代半ばくらいになると思います。  福田委員：　地域による差はありますか。  高野係長：　ほぼありません。  池田議長：　いろいろな貴重なご意見をありがとうございました。  　　　　　　今回の内容は，国に交付金に関する要綱の改正であるため，事務局の案のとおり改定することでよろしいのではないかと考えます。また，改定の適用時期については，国の要綱と同じく５月８日としてよろしいのではないかと考えますが，いかがでしょうか。  全委員　：　（異議なし）  　【答申書（案）を作成し，全委員に確認してもらう。】  　　　　～　脱字・言い回しの訂正　～  　【市長外出中のため，答申書は，後日，事務局から市長に提出することについて了承を得る。】  ６　その他  　【池田会長が，現任期限りで勇退される旨を説明され，各委員に対してあいさつ】  　【事務局より，森委員が今月限りで転勤となることを報告し，森委員から各委員に対してあいさつ】  ７　閉　会 |